

(2015年7月22日講演)

4. 「日本の漁業の現状と将来（水産政策の本流からみた提案）」

澤野委員

事務局から配布された「日本再興戦略」をご覧いただくと漁業の部分は最後である。農林水産と言うように水産が一番後ろである。もともと農林省だったところに後から水産が足されたような格好である。私も水産庁にいたから分かるが、やはり農林水産省と言っても一つの省ではない。農、畜、林、水が完全に縦割りである。したがって、食料・農業・農村基本法は農業と畜産、林業、水産で基本法が各々一つずつある。このような状況では農林水産省の中でお互いに横の連携を取って議論することは絶対ないと私は思っている。行政改革で省庁再編が話題になっているが、平成14年のときに私も関わったが、ぜひとも基本法を一つにして、農林水産省も食料を軸にまとまってほしいと思っている。

日経調の水産業改革高木委員会がきっかけで、漁業改革に私の人生のかじが切られた。その後、規制改革会議や再び日経調の委員などを歴任し、最近是国家戦略特区や地方創生などにも協力している。

資料 P1 は 2007 年 2 月に日経調が発表した水産業改革の提言である。私はこれが水産政策の本流だと思っている。提言の一番目は水産資源を明確に法的に日本国民共有の財産に位置付けるべきだというものである。漁業者のなかには、魚は自分たちの物で、海の中のこと自分たちが最も分かっているから、科学者より自分たちの方が正しいと言う人がいる。法律そのものは漁業者主体になっているので魚は国民のものであるという考え方によって、国民の意識、漁業者の意識、産業界の意識や在り方などが将来変わるのではないかと思っている。

2 番目の提言はどのような改革を進めればよいかについてで、戦後すぐにできた漁業法、水産業協同組合法、漁船法などは既に 60 年以上経過して、現在の情勢とマッチしていない部分が非常に多く出てきたので、まずそれらを抜本的に変えようということである。

その具体的なものとしては、最近、新聞などでも時々出るが、資源管理を見直したり、漁協の見直しなどである。それから沿岸漁業には日本独特の漁業権というものがある。養殖や定置網の漁業をするのに、漁業権がないとできない。その権利が漁業法や水産業協同組合法の中で規定され、漁協に権利の第 1 位が与えられた。農業では絶対ないが、今でも優先順位によって漁業権が与えられるので、基本的には漁業への民間参入が不可能になっている。だから、農業生産法人のようなものは、漁業では今のところ存在しない。漁協に入らないと、漁民になれず沿岸漁業や養殖もできない。

当時 1,800 億円の水産予算のうち、4 割ぐらいが公共事業に使われており、それを見直すべきだというのが 3 番目の提言である。これらの提言は非常に世間を騒がせ大きな議論に

なった。これがきっかけで漁業の在り方をどうすべきかという議論が国民的なレベルにまで進んだかは分からないが、少なくとも関係者の中では多くの議論がされてきた。

今年の水産白書は資源管理の在り方を特集に組んでいる。事務局が配布した新聞記事にあるが、志田委員が6月2日の日経新聞の中で水産白書のことを取り上げてくれた。日本の水産資源の現状が分かる資源評価の結果を円グラフにしている。日経新聞で水産白書がこれほど大きく取り上げられたのは初めてではないかと私は思っている。

日本の領海と排他的経済水域についてみると、日本の国土は37万平方キロメートルと非常に小さいが、排他的経済水域等は447万平方キロメートルで世界第6位の広さを持っている。国土面積の12倍で海洋としては恵まれた国であると言われている（資料P2）。

資料P3の図I-1-1は2011年のFAOの統計で、日本周辺の太平洋の北西部が最も漁獲が多い。藻類も含め世界の23%の魚を捕っているということである。その他は大西洋の中西部で12%、南東部で13%、大西洋の北東部で9%の順である。要は日本の周辺というのは海洋としては非常に豊かな海だということである。寒流の親潮、暖流の黒潮が東北沖でぶつかって、南方系の暖流系の魚と北方系の冷水性の魚の両方が捕れる。日本の市場には300~350種の有用な魚が出ていると言われている。

このように豊かな海に面しているが、日本の漁業の実態はどうかというと、残念ながら右肩下がりが続いている。ピークが昭和59年の1282万トン。最新の統計では、確定値であるが、平成25年の479万トンと、実にピーク時の37%、6割減である（資料P4）。

生産額についても同じように減っている。ピークが昭和57年で2兆9,772億円、ざっと3兆円であるが、平成25年で1兆4396億円。半分、48%である。食べている量が減ってきているといっても、漁獲量は6割減である。いい物がきちんと供給されていれば価格は維持されるはずだが同じように落ち込むということは、あまり価値のない魚が流通していると思われる。朝日新聞の天声人語にも載ったが、例えばホッケが小さくなった。居酒屋などでホッケを頼んだら、ホッケが皿からはみだすくらい大きくてとても1人では食べられないというようなイメージが50代以上の方にはあると思う。今そのような大きいホッケは絶対出てこない。皿に小さく載っている程度である。オランダから輸入しているホッケはある程度大きいですが、日本の国産のホッケについては本当に小さくなった。値段も高い。ホッケが高級魚の仲間入りしているのではないかと思っている。サバもノルウェーなどと違って、日本の捕っているサバは非常に小さい。小さいサバは日本では餌向けとか、フィッシュミール向けなのだが、西日本の漁協が中心になって外国へ輸出し始めた。業界ではジャミと呼んでいるが、はっきり言えば日本人が食用にしない物を外国に売っているわけである。それにいったん市場価値が付いてしまうとサバを輸出しろという流れになってしまう。日本が売っているようなサバはノルウェーでは禁漁なので絶対輸出されない。ノルウェーは30センチ以下の、親にならないサバは漁獲を禁止にしている。日本はそういう規制がないので、小さい物も含めて流通してしまっているのが実態である（資料P5）。

日本は漁獲量も生産額も右肩下がりであるが、世界はどうかというと全く逆である。FAO

の統計によれば、2013年は1億9,109万トンで2億トンに近い。前年に比べて5%増加している。ただ、これは漁業と養殖業両方合わせている（資料P6）。これを別々にすると、左のグラフが漁船漁業、いわゆる漁獲である。右のグラフが養殖である。漁船漁業で捕っている魚については、9,000万トンではぼ頭打ちになっている。何が増えているかという養殖である。とくに増えているのは中国の養殖。FAOも中国を分けて集計しているくらいなので、これが本当の数字かどうかというのは疑わしいところがあるが、少なくとも養殖は増えていて漁船漁業の量を抜いた。2013年に漁船漁業は9,388万トン、養殖が9,720万トンで、FAOの統計上養殖のほうが漁船漁業の漁獲を上回った。この傾向で見られるように、漁船漁業は多分これで頭打ちならば、これから漁業や魚が食料に貢献していくとなれば、養殖を伸ばすしかないだろうと言われている（資料P7）。

資料P8は漁業・養殖業の生産量の世界順位であるが、黒い点線が日本である。昭和47年から昭和62年の16年間は世界1位だったが、中国に抜かれ、ペルーに抜かれ、インドに抜かれ、インドネシアに抜かれ、ベトナムに抜かれ、ついに米国にまで抜かれて、今は第7位である。ただ、漁獲量というものはたくさん捕ればよいというものではなく、経営としてはたくさん捕らなくても、価値ある物で高く売ればよいと私は思うが、先ほど言ったように、日本の場合は量も金額も減っている。

資料P9はFAOが水産資源の評価をしているものであるが、一番上が過剰に漁獲されているか資源が枯渇しているゾーンで、FAOが評価を始めた昭和49年は10%程度だったが、今は増えて29%、3割ぐらいになってしまっている。世界の水産資源も悪い状況になっていっているということである。このような状況なので、先ほど言ったように、漁船漁業による漁獲の増加はやはり難しいだろう。だが、養殖の問題となる餌はやはり魚である。したがって、小魚とかペルーのアンチョビのような小魚を養殖の餌にしているので、養殖を伸ばそうとしても餌の問題が出てくる。養殖もずっと伸び続けるかということ、やはりそこはいずれ頭打ちになってくるだろうと思う。

日本に戻って、資料P10は指定漁業許可船の船齢である。既に中央値では22年になっている。30年以上使っている船が15%、20年は56%、6割の大型の船が20年以上更新されないまま使われている。使い方が良くて、物も良いのでまだ使えるが、さすがに30年となると限界だと思う。だが、更新するためには大・中型の巻き網船だと1隻で15億円、19トン型の小型のカツオ釣り船でも5億円かかる。巻き網船となると、網船と運搬船が要るので、それを合わせる20億~25億円近くかかるので、更新は難しい。国も、もうかる漁業ということでいろいろ支援しているが、その支援に手を上げる船というのは、はっきり言えば経営状況の良いところである。ABCというランクを付ければ、何とかやっつけていけるぎりぎりのCランクの漁業者は新船建造は不可能に近い。やはり資源をきちんと一回戻さなければいけないだろうと思っている。海の中の状態を良くしない限りは難しいと思う。

スーパーの魚が典型である。ノルウェーのサバというのは、先ほど言ったように資源の管理をきちんとやって、400グラム以上の物しか流通しない。かつ流通も非常にきちんとし

ているので、そういう物が日本のスーパーに並ぶ。雑学だがノルウェーのサバと日本のサバはすぐに見分けが付く。しま模様のはっきりしているのがノルウェー産で、ぼうっとしているのが日本産である。400グラム～600グラムといった大きいサバが日本近海でもっと捕れるようになれば、経営は良くなるはずである。

漁業就業者数についてみると、2003年には20万人以上いたのが17万人にまで減った。社会保障人口問題研究所によると、漁業だけを専業でやっている漁業者が11万人いるが、今のペースで減っていくと2028年には4万人になってしまうということである。漁業者が減ることは一概に悪いことではないと私は思っている。ノルウェーなども同じように減ったが、1人当たりの生産金額や生産量は圧倒的に伸びていっているの、一概に人だけが減っていくことが良くないことではないと思う。問題なのは新しい人が入ってこないことである。年間1万人ぐらい減って行って、入ってくる人は2,000人おらず、最近では1,800人前後で推移している。普通は産業に新しく入る方というのは10代、20代であるが、漁業は10代、20代が半分もいなくて46%である（資料P11、12）。

輸入についてみると、最近では輸入できなくなっている。輸入量は減っているが、輸入金額は上がっている。というのは、世界的に水産物の需要が非常に高まっているので水産物の単価が上がっており、日本の商社や大手の水産会社を買えない。自分たちのオファーがアメリカやヨーロッパのオファーに負けてしまう。「買い負け」という言葉が何年か前から水産庁や、新聞記事に出てくるが、買い負けが顕著になってきている（資料P13）。

アベノミクスでは2022年までに水産業は3,500億円の輸出を目標にしているが、まだ2,337億円にとどまっている。農林水産物の中では最も水産物の伸びが高いがまだこの程度である。

その結果、国内生産量も輸入量も減って自給率は60%にとどまっているが、望ましい姿での自給率ではない。要は国内生産力が減って、それを上回る大幅な輸入の減少になっているので、自給率の計算式からいくと、分母がどんどん減ってきているので、こういう数字になっている。中身は決して健全なものではない（資料P14、15）。

資料P16は平成24年の総務省の「家計調査」のグラフである。平成25年度版の水産白書に掲出されたが、平成26年度版と27年度版の2年間は掲出されていない。金額をみると、平成24年の魚介類は7万7,803円。平成25年は7万8,739円、平成26年は7万9,829円と上がっている。ところが、肉類はもっと上がっていて平成24年は7万5,714円、平成25年は7万9,327円、平成26年は8万5,930円と急激に伸びている。

参考までに米とパンについてみると、米は平成24年が2万8,731円、平成25年は2万8,093円、平成26年は2万5,108円。パンが平成24年は2万8,282円、平成25年が2万7,974円、平成26年は2万9,210円と3万円近くに上がった。

食育などいろいろな運動を続けているが、魚の消費量はやはり減っていて、なかなか戻らない。支出額が底を打って上がっているのは、先ほど言ったように、魚の値段が日本でも上がっているからである。漁業者は昔から魚の値段が安いとずっと言っているが、実は

最近魚の値段はスーパーや浜値は上がっているのだが、生産コストに見合うような金額にはなっていない。そもそも生産コストが幾らか、漁業者は計算していない。福永委員のイオンは最初は JF しまねと契約したが、原価が幾らか計算できないので、契約の値段が決められず市場の卸値で取引を始めて、今では 14 くらいの漁協と契約しているが、いまだにその方式でやっていると思う。

資料 P17 の左側のグラフは世界の食用魚介類供給量と人口推移を表したものだが、緑色の線が日本で供給量は減ってきている。世界はオレンジ色の線で増えている。

右側のグラフが主要国別のグラフで減っているのは日本だけである。50 キロ近く食べていて世界でもこれほど食べている民族はいないが、ピークでは年 70 キロ食べていた。この委員会が目指す 20 年後の 2035 年には 20.9 キロにまで落ちるだろうと言われている。この統計でいくと世界では 1960 年に 9 キロだったのが、今は 18.9 キロなので、世界では 2 倍以上に増えている理由の一つは、魚に含まれる機能性成分が非常に注目されていて、健康にいいというのがきちんと証明された。DHA、EPA は皆さんもよく知っていると思うが、クジラに含まれるバレリンとか、カツオにたくさん含まれるアンセリン、これはペプチドタイプで持続性に効果があると言われている。その他、サザエなどに含まれるタウリンなど様々な機能性成分がある。せっかく機能性食品の表示が認められたので、これからこうした制度を活用していくのだろうと思う（資料 P18）。

国立がん研究センターが肝臓がんについて追跡調査を行った。45～74 歳の男女 9 万人を 10 年以上調査したと記憶しているが、結果として不飽和脂肪酸が多いサケ・マス、タイ、アジ、イワシ、サンマ、サバ、といった魚を食べていた人というのは明らかに、肝臓がんのリスクが低下するという結果が出ている。心筋梗塞についても、厚生労働省の研究班が、2012 年に発表したデータがあるが、リスクが低下すること追跡調査で分かっている。こういったところをもっとアピールしてもらいたい（資料 P19）。

ここまでは水産白書に述べられていたことが中心である。やはり水産白書に述べられていることは、都合のいいところもたくさんある。私がデータをまとめたのが資料 P20 のグラフである。先ほど船齢について説明したが、漁業が華々しかったころは日本全体で年間 1,000 隻ぐらい造っていた。平成 23 年、24 年では 61 隻、48 隻になっているが、東日本大震災の復興分がプラスされている。平成 19 年・20 年は年間 30 隻、これは水産高校や県の調査船といった官公庁船も入る。大臣許可が要る大きい船は年間 30 隻ぐらいしか日本では造られていない状況である。

漁業就業者数は戦後から 80 万人以上減って平成 26 年では 17 万人である。年齢も 60 歳以上が 48%、65 歳以上が 35% である。農業よりはましだと言われるが、やはり高齢者が多い産業だと思う（資料 P21）。

減っていくだけならよいが、問題なのは、漁業を継ぐ人がいないことである。2013 年の漁業センサスによれば、後継者がいると答えた漁業者は全国で 16% しかいない。だが、いないと答えているのは沿岸漁業に偏っている。大型定置網漁業の 35%、ブリの養殖業者の

45%、ホタテ貝の養殖業者の39%は後継者がいると回答している。全国平均に比べれば大型定置網漁業や養殖業者は平均を上回っておりまだよい方である。17万人のうちの15万人が沿岸漁業者で、その方たちには後継者がほとんどいない。漁港へ行けば雰囲気は分かると思うが、夫婦でやっておられるような小さい沿岸漁業者は後継者がいない（資料 P22）。

資料 P23 は 2006 年の主要国の漁業生産性を比較したものである。表の中で赤い丸をつけた下の 2 段は 1 隻当たりと 1 人当たりの漁獲トン数であるが、日本はノルウェーの 5 分の 1 ぐらいの生産性しかない。日本は圧倒的に沿岸漁業者が多く、それが一概に悪いとは言えないが、沿岸漁業者の方は後継者もいないので、人口推計からいっても恐らく将来は厳しくなっていく。どのような生産構造にしていくのかをきちんと議論していかないと、本当にもたなくなる。

資料 P24 のグラフで黄色い部分がマイワシである。昭和 50 年から平成 2 年ころにかけて年間 500 万トン近くのマイワシが捕れた。マイワシを除けばそれほど減っていないと水産庁は言っているが減り方が少ないだけであり、減っているのは一緒である。今年の水産白書によれば遠洋漁業が停滞したのでスケトウダラが 300 万トン減った。スケトウダラとマイワシを除いた全体の漁獲量からみればそれほど減っていないと水産庁は言っているが、どう見ても減っている。

2010 年から 2030 年の 20 年間で漁船漁業による漁獲が減るのは日本だけという予測が世界銀行から出ている（資料 P25）。

どうすればよいかといえば、2007 年の高木委員会の提言を一つ一つ実現していくことだと私は思っている。平成 23 年の農林水産省の意識調査によれば漁業者のほぼ 9 割は資源の減少を実感している（資料 P26）。

では資源状態は「悪化」しているのか？であるが、2008 年ころから 2013 年くらいまでは低位の割合が減少して中位の割合が増加する傾向にあったので、日本の水産資源は安定していると水産庁は言っていたが、今年また低位が少し増えて、中位が減ってしまった。この図は水産総合研究センターが水産庁から依頼を受けて作ったが、水産庁はこの図をそれまでは対外発表してこなかった。でも、この図は適切ではない。なぜかという、調査を 52 魚種 84 系群で始めたのは 2008 年からである。それ以前は魚種の数も違うし、系群も 100 系群以上でやっていたので母数が違う。低位、中位、高位の決め方もまだ魚種によってばらばらである。せめて低位と中位を決める基準をきちんと決めろとずっと言ってきた、最近ようやく決まった。資源回復を図るための B limit という目標水準があるが、それを基準の数字にすると決めた。低位、中位、高位を連続的に並べて評価すべきでないといった指摘をしたら、今年の水産白書では増えた、減ったということを淡々と述べるにとどめた。

高位は 17% ぐらいしかなく、しかも、動向として全体のうちの 79% が減少・横ばいである。低位が増えていて、全体を見ると減少傾向にある資源のほうが多いので、決していい状況にない。強い漁業を作り、成長産業化するためには、まず資源を戻すべきだと考えて

いる（資料 P27、28）。

今までどういった水産資源の管理方法を取ってきたかという、国連海洋法条約によって日本が出口管理をする前は、いわゆる入口管理で、網目を規制したり、操業する日数を規制したり、魚のサイズを規制していたがあまり役立ってこなかった（資料 P29）。

現在、議論されているのが TAC や IQ、ITQ で、まず全体の捕る量、TAC をまず決めて、それを IQ、漁業者や漁船に個別に割り当てたうえで、ITQ、それをお互いに譲渡できるような仕組みにしようという方向に進んでいる（資料 P30）。

現在、韓国も含めて、アイスランド、アメリカ、オーストラリア、ニュージーランド、ノルウェーなどは IQ や ITQ で資源管理をしているが、日本はベニズワイガニを IQ で管理しているだけである（資料 P31）。

資料 P32 は資源管理手法のメリット、デメリットをまとめたものであるが、現在進めようとしている IQ については、自分の捕る量が決められてしまい、一攫千金が狙えないため漁業者の理解がなかなか得られない。そのような考えをなくさない限り絶対に後継者も育たないが、ほかの国でもここが問題となった。漁業者も IQ を考えてもよいと言うが、規制をすると必ず出てくるのが補償の問題である。この問題については後で説明する。

TAC 制度というのは、魚種ごとに年間漁獲可能量を決める制度だが、漁獲可能量に達するまでは早い者勝ちである。そのため過剰漁獲になって魚価が下がったり、ほかの人より先に捕ろうとするために漁船に過剰な設備投資をするなどの問題点もある（資料 P33）。

魚種ごとに具体例を挙げていく。キチジは水深 800～500m ぐらいのところに主に生息しているが、大人になるのに 10 年以上掛かる。雄で 10 年、雌では 15 年と言われている。かつては 1 万 4,000 トンほど捕れていたのが、2014 年は 1,100 トンで 93% 減まで落ちている。日本版絶滅危惧種でもよいと思う（資料 P34、35）。

なぜこうなったかという、キチジは主に青森から福島に掛けて底引き網で捕っているが、1999 年に水産総合研究センターが、この海域で漁船がどのくらい網を引いているか集計した。2007 年の高木委員会の資料にも使ったが、非常に分かりやすいと評判だったので、再度引用する。平均するとこの海域の海底を年間 7 回引いている（資料 P36）。

その結果どうなったかという、餌の層が全く変わった。かつてはエビが中心だったが、2000 年ごろにはクモヒトデ類や多毛類が餌になった。そうすると成長も悪くなるし、味も良くない。脂も乗らない。海底の生息環境が変わって、餌も変わってしまった（資料 P37）。

その結果、成長が悪くなって、1973 年の漁獲の中央値は 17cm、1985 年は 12cm、2004 年は 8cm と、どんどん小さくなっていった（資料 P38）。

これでは駄目だということで、水産総合研究センターが網の目を大きくする調査を行った。先ほど説明したように 15cm でやっとなら親になるが、ピークは 8cm で、90% が 15cm 以下である。15cm 以下だとキロ 100 円 200 円の世界であるが、大きくなると急に上がって、20cm ぐらいになるとキロ 4,000 円する。キロ 100 円の小さなやつは、市場では豆キンキとか、キンギョとか呼ばれている。笹かまにキチジ入りというのがあるが、15cm の大きい

は高く入れられないから、この豆キンキを入れている。漁獲量の90%が15cm以下だが漁獲金額では1%にしかない。このようなデータを示して、網目を大きくして小さい魚は逃そうと漁業者の方に言ったところ、キチジ以外にもスケトウダラやタラやアナゴなど網に入るので、それを逃さないようにしてくれと言われてたが、それは難しい。金額を調べたら、キチジの大きいのをたくさん捕れるようにしたほうがよほど経営は良くなるのだが、先ほどのIQの理解が得られないのと同じで、ほかの魚が逃げてしまうから駄目になってしまう（資料P39）。

スケトウダラも非常に厳しい状況にある。北海道の日本海側は低位で減少傾向。稚内沖はロシアの状況が良いので高位で上昇傾向だが、日本の純粋なEEZは全部減少である（資料P40）。

特にひどいのは北海道の日本海のスケトウダラである。かつて資源量ベースで90万トン捕れていたものが、今は10万トンぐらい。漁獲量ベースでは、15万トンが1万トンである。これも先ほどのキチジではないが、10分の1以下である。B limitは14万トンだが現状は3.8万トンである。外国ではこの水準だと禁漁にするところが多い。日本でも禁漁しなければいけないBbanは3万トンなのでぎりぎりの状況である（資料P41）。

TACは水産庁が決める量、ABCというのは科学者が決める量のことである。資料P42のグラフではグリーンで示してある。明らかに行政が許してきた量がずっと上回ってきた。漁業者は国が許したのだから自分たちは捕ってよいのだと言ってたくさん捕ってきた。今年も1万2,000トンぐらい捕っていると思うが、さすがにこれは駄目だろうということで、水産庁も分かっていたが、自分たちでなかなか直せないで、自民党の水産部会での意見があり、今年からABCとTACをそろえた。そうすると漁業者は1万トン以上捕っていたので、3,000トンあまり漁獲量を落とさなければいけないので落とす分をどう補償するか検討されている。水産庁ははっきり言って補償金を出したくないので、底引き網でイカがたくさん捕れるし、イカの漁業枠はあるので減った分はイカを捕れと言うのであるが、捕る魚の変更というのは、漁業者にとっては簡単にできない。本来ならば減った分は、国が規制を掛けたのだから直接交付金などで漁業補償をしなければいけないと思うが、やっと議論が始まったばかりでまだ具体化していない。

ハタハタは水産庁では資源管理がうまくいった例として、国連のFAOに報告しているが、うそである。失敗している。というのは、秋田県が平成4年から3年間全面禁漁したおかげで、かつて2万トンも捕れていたものがようやく3,000トンまで捕れるように戻った。その後、ひたすら減少している。なぜかという、戻し方を急ぎ過ぎた。3年間我慢したので資源量に対して50%という過剰な枠を与え、漁業者も枠以上に過剰に捕った。その結果、漁獲量はその後減少している。禁漁させたことは良かったが、やはり戻すときにきちんと資源管理をやらないと、このように資源が弱くなってくる。しかも、ここはハタハタが卵を産むホンダワラの褐藻類が非常に減ってきている。さらに秋田だけではなく青森、山形、富山、新潟まで一緒になって資源管理をやらないと駄目である（資料P43、44）。

資料 P45 はハタハタの ABC と TAC の漁獲量の関係であるが、研究者はずっと ABC の量に抑えてと言ってきたが、捕り過ぎが影響して捕れなくなっている。これは水産庁の言う漁業者の自主的管理に任せているが、本当ならばハタハタの TAC の魚種にすべきである。要するに 56 種 84 系群の資源調査をやって評価はしているうち、ABC も 60 魚種ぐらいいは出ている。だが、現実的に国が管理しているのは 7 魚種だけである。秋田は菅官房長官の故郷なので、彼のところにもこの表を持っていったが、「ハタハタはうまくいっているのではなかったのか」と聞かれたので、「いや、駄目です」と言ったら「そうなのか」と言っておられた。

林大臣と安倍総理のおひざ元のトラフグも、かつては有明海や瀬戸内も含めて、全国で 2,000 トンぐらい捕っていたが、今は 200 トン前後である（資料 P46）。科学者の主張する量より捕り過ぎた結果である。何か方策がないかと言えばある。資料 P47 の小さなグラフの黒い丸のグラフは、将来の漁獲量がどうなるかを予想したものである。現状このままで減少する一方である。どうすればよいか。ABC を守り稚魚を放流し続ければどうなるかを予想したのが緑の三角のグラフである。こういうシミュレーションができています。この ABC を守らせる、100 トンぐらいの量について規制を掛けないといけない。漁業者への補償についてはもう一歩踏み込むしかないと思っている。

太平洋クロマグロの 98% は未成魚である。3 歳からようやく成熟を始めるが全部が成魚になるわけではない。0 歳、1 歳の未成魚の 9 割以上を日本が捕っている。資料 P48 の写真はサバではなく 0 歳のクロマグロである。このような物がたくさん揚げられている。冬場に巻き網で捕って松浦に揚げられ、魚粉や餌になるものが多いと聞いている。

先ほどのノルウェーのサバではないが、2 歳の未成魚はメキシコで捕っているが、それは養殖して日本へ輸出するためである。ということは、未成魚の 98% のクロマグロは日本のために捕られているようなものである。しかも手のひらに乗るようなクロマグロを捕っても食用に向かないので、餌やミールになっている。

1 歳で体重 3 キロの物だと漁獲金額は 27 億円である。7 歳で 100 キロ近い物だったら 2,235 億円まで経済価値が上がる。ここまで大きくしないにしても、5 歳でも 2,000 億円近くになるのであるから、日本の EEZ の中で 4 年か 5 年きちんとクロマグロを育てればこのくらい経済価値が上がるのに、本当に損をしている（資料 P49）。

マサバは資源量が回復してきている。というのは、業界団体が非常に積極的に自分たちで動いたからである。スケトウダラやマイワシは対策をしなかったため資源量が減った。

以前の水産白書では、魚種交代を一生懸命説明していた。要はたくさん捕れる魚が移り変わっていくということである。カタクチイワシがたくさん捕れるときにはマイワシは捕れない。カタクチイワシが減り始めると、今度はマイワシが増え始める。マイワシが増える前にサバが増える。サンマも実はカタクチイワシと同じ極相があり、サンマとカタクチイワシは増える。サンマは制度的な問題で伸びていないが、こういうのは魚種交代と言って、増える魚もあれば減っていく魚もあり、先ほど言ったようにマイワシが減ったら、き

ちゃんと管理していればサバが増えたはずだったが増えなかった（資料 P50～52）。

資料 P53 はアイスランドの岸壁から撮ったマサバの写真である。大きなマサバが獲れる。ノルウェー、EU、アイスランドではマサバの量を増やす取り組みを行っている。本当は日本もこのぐらい増えたはずである。ところが、川崎健先生が岩波新書から出しているが、乱獲したため腰折れ状態である。1990 年代にマサバが増え始めた時にきちんと育てれば、ノルウェーや北海と同じように、増えたはずである。ところが、日本は少し増えるとクロマグロではないが取り尽くす。制限が掛けられない。ノルウェーは 30cm、2 歳未満は漁獲禁止にしている。網目の大きさも、それが入らない大きさになっていて、それを抜き打ち検査して、それよりも小さい網目だったら即操業停止である。悪質な場合はライセンスが取り上げられるくらい厳しい。だが、日本の場合は、0 歳、1 歳のマサバを獲っても何も罰則がない。資源的には伸びる要素があったのに、資源量が増えると 0 歳、1 歳のマサバまで獲ってしまう“モグラたたき”漁業だと言われている（資料 P54）。

これでは駄目だというので、北部太平洋まき網漁業は 2007 年から各船の漁獲上限を設けた。水産庁は IQ と言っているが、これは IQ ではない。「あなたの船はこれまでの実績から今月は 1,500 トンまで」というようにキャップをはめた。それによって少しずつ変わってきた。2011 年には 3 歳、4 歳の比率が少し増えてきた。要は親が残り始めた。その結果、2013 年は親も残り、子供も増え始めた。水産総合研究センターの調査では 2014 年と今年は、これよりも相当増えている。遅まきながら北部太平洋まき網漁業がこういった制限を自主的にやり始めて、ようやく資源が戻り始めている。

2007 年から TAC を導入したが、それでもずっと小さいサバが多かったので単価が上がらなかった。青いグラフが全国平均で、赤いグラフが北部まき網漁業である。2007 年から自分たちで上限規制をしてきたら、やはり大きいサバが増えてきたので単価が上がってきて、今はほとんど全国平均と並んだ。今年は残念ながらまた小さいが、サバが増えてきたので、たくさん捕りたいと小さいのを取り始めているので、単価が 80 円台にまで下がってしまった。漁業者の方にはこの点についてよく考えて欲しいと思う（資料 P55、56）。

東日本大震災の影響で福島沖の操業が停止されたが、試験操業は一部で行っている。その結果、タラ、カレイ、アンコウなどが事故前の 3 倍以上に増えている。漁を休めば魚は増える力をまだ持っているということである。冒頭に申し上げたように、海は豊かになれる可能性を持っているのに実現できないのは制度が悪いのである（資料 P57）。

2007 年の高木委員会で提言した「水産資源は国民共有の財産である」という考え方は、国連海洋法や、EU、アイスランド、ブラジル、米国などの国々にはあるが、日本にもようやくそのような考えが出始めた。規制改革の閣議決定の文章に「我が国の排他的経済水域内の水産資源は国民共通の財産であるとの理念の下」と書かれた。平成 26 年に水循環基本法ができたが、そこには「水が国民共有の貴重な財産であり、公共性の高いものであることに鑑み」とあり、水は国民のものだということが法文になっている。今年の農地法の改正では、「国内の農業生産の基盤である農地は現在及び将来における国民のための限られた

資源であり」と書かれている。水、海、農地などは国民の財産であると、ようやく日本の法律でも書かれ始めたが、そのような意識改革をもっと進めてもらいたい。今年の水産白書には「水産資源は共有の資源である」と書いてあり少しは水産庁も進んだと思っている（資料 P58、59）。

制度の改革は IQ 制度の導入と漁業権の見直しが必要だと考える。区画漁業権、いわゆる養殖をやる人たちは、審査を受けるのであるが、審査を受けて許可される順番が、漁協、地元の漁民中心の法人、地元漁民 7 人以上の法人、地元以外の漁業者、一般の個人・法人の新規参入者の順だが、3 位以下に許可されることはまずない。クロマグロの養殖を大手商社などがやっているが、全部漁協に入っている。これは農業ではあり得ない。漁協に出資金・漁場行使料・販売手数料・賦課金など払わなければならない。マルハニチロの子会社の大洋エーアンドエフがクロマグロの養殖業をやっているが、年間 7,000 万円～8,000 万円の手数料などを払っていると自民党の会議で言っている。だから大洋エーアンドエフは直接漁業権をもらいたいと言っているが、仕組みが変わらない限りはどうしようもない。優先順位のルールを見直して、参入・撤退のルールを明確化して、農地法による農業生産法人に倣い、漁業も、漁業生産法人のような仕組み、イコールフィットにして、優先順位で漁業権を与えるような仕組みはもう変えてよいのではないかと思うが、ここが今非常に大きい壁である。

漁業所得の問題であるが、規制することで水揚げ金額が減った分を所得補償しようというものである。だが、漁獲量が伸びてきて付加価値の高いものが獲れ、単価が上がってくれば、水揚げ金額は規制を掛けたときよりも上がるだろうから、上がった部分から徐々に戻せば国民や財政当局も納得いくのではないか。いわゆるストック・オプション型の補助金があってもよい。予算には収益納付という仕組みがあるが、今で言うとストック・オプション型の補助金である。元本の部分は、公的な規制を掛けて収入が減ったのであるから、3 年～5 年の禁漁によって戻る可能性が高い。だったら、10 年～20 年という長いスパンで減収部分だけでも戻すというストック・オプション型のような所得補償で制限を掛けて、まず資源を戻したほうがよいのではないかという考え方である（資料 P60～62）。

今スーパーではチリ、ノルウェーの養殖サーモンだけである。生産性を見ると、日本はチリの 80 分の 1、ノルウェーの 20 分の 1 ぐらいである。日本ではそのくらい小さい養殖業をやっている。なぜなら、大きな養殖場が造れない仕組みになっているからである。漁業者の数を維持しなくてはならないので、1 漁業経営体に対して 10m×10m のいけす 2 区画が基本である。その 2 区画を経営する 50 経営体で 100 区画だが、ノルウェーは 100 区画が 1 面で、それを全部 IT で制御して餌をやったりしているが、漁業権維持のためという名目のためにそのような技術革新がままならない。これは変えるべきである（資料 P63）。

東日本大震災で水産業復興特区が認められたときに、宮城県の村井知事が第 1 位から第 5 位まで全部をイコールフィットにしようと提案したが、水産庁、全漁連、宮城県漁協の猛烈な大反対に遭い、結局は 1・2・3 位の漁協、地元漁民、7 人以上の漁民をイコールに並べ

て、手を挙げたところに養殖業を許可しようと言ってできたのが、石巻市の桃浦にある桃浦かき生産者合同会社である。これは今非常に順調に進んでいる。漁民会社だが合同会社なので漁業者7人がそろわないとつぶれてしまうが、漁業者も増えてきて、当初15人だったのが40名を超えている。20歳代の人たちも結構入社しているそうである。出資の内訳は、漁業者7人で450万円出資し、仙台の卸業者の仙台水産という会社が450万円を超えて出資できないので440万円出資した。かきの殻をむく人たちが高齢の方で、寒い冬に外でむくのは大変なので、水圧で殻をむく新しい機械を導入した。アサリとかでは一部やっていたが、かきでもそれができるようなものを開発するのに億単位の金が必要だったそうであるが、合同会社ではできないので、どういふキャッシュフローになっているのか詳しくは分からないが、仙台水産が何らかの形で出資したそうである（資料P64～67）。

将来予測としてもう一つ気になるのは温暖化である。確実に日本の周りの海は温度が上がっている。その結果何が起きているかという、暖かいところで獲れるはずのブリが北海道でたくさん捕れている。これは驚きである。7,000トン以上の天然ブリが北海道で揚がるが、北海道ではブリを食べる習慣がないので北海道では値段が付かない。

平成元年に釧路の水産総合研究センターに赴任したときに、釧路の市場を回ったが、当時、釧路ではズワイガニは価値がなかったので山のように積まれていて、乱暴にトラックに投げ込まれていた。その代わり、毛ガニや、タラバガニ、ハナサキガニは価値があったので、丁寧に扱われていた。ズワイガニは本州では松葉がにと称されていて、甲羅に星が付いているものは1パイ1万円とか1万5,000円もするのだと指導した途端に、彼らは慌て始めた。最初に目を付けていたのがカニ道楽で、カニ道楽は苫小牧にズワイガニの配送いけすセンターを作った。

もう一つは、サンマである。サンマの漁場は北上していこうとされている。実際ノルウェーも、マダラの漁場は確実に北進している。したがって、ノルウェーはその対策として、マダラの養殖を始めようとしている。捕りに行くにはあまりにも遠くなっていくのでペイしないということで、彼らは、オヒョウとか、マダラとか、今まで養殖の対象にしなかった物も技術開発して養殖できるまでにしているが高くて市場性はまだない。だが、サンマは、日本の漁船が行かないだけである。公海では、台湾やロシア、韓国、中国などが15万トンくらい捕っている。公海域のサンマは脂が薄い、脂が濃くないといいと言う方たちにとっては、缶詰などにするときには、そちらのほうがかえって加工しやすい。トマト味とか、カレー味とかが付けやすいので、そちらが良いと言う人もいる。海洋環境の変化でサンマの漁場が北進していくので、日本の漁船はまた遠くまで捕りに行かなければいけない。日本はまだ1,000トンくらいしか公海での実績がないが、サンマはたくさんいる（資料P69）。

資料P70は2007年の高木委員会の提言で発表したものである。そのときに既に「漁業地域（漁村）、特に漁業を中心とする地域と離島での人口減少が全国平均の数倍以上のスピードで進み、このままでは地方の水産業、経済が崩壊してしまうだけでなく、国のかたち、

安全までもが変わってしまうおそれがある」と指摘している。

これを調べ直したのが資料 P71 である。全国平均で 2010 年を 100 とすると 2040 年は 83.8 くらいに減る。主要水揚地域や、島しょ漁港地域をみると、南の方はまだよい所もあるが、北の奥尻、礼文などは 50 を切っている。釧路でも 64.8、銚子は 57.5。これはあくまでも推計であるが、現実にならないようにやってもらいたい。漁業の話聞くことはあまりないと思うので、たくさん述べさせてもらった。ありがとうございました。(拍手)